

平成28年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：総合土木（追加募集））の実施について（公告）
次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：総合土木（追加募集））を行う。

平成28年12月27日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
総合土木	6人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

イ 平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの人（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

教養試験、専門試験、論文試験、面接試験（集団討論面接（※）及び個別面接）及び適性検査を行う。

このほか受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

※集団討論面接については、受験者が少ない場合は行わない。

4 試験日及び試験場

区分	試験日	試験場
教養試験 専門試験 論文試験 適性検査	平成29年2月5日（日）	新潟県庁 （新潟市中央区新光町4番地1）
面接試験	平成29年2月6日（月）から2月8日（水）までのいずれか指定する日	

5 合格者の発表

平成29年2月23日（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に結果を通知する。

6 試験の配点・基準

合格は、すべての種目について一定の基準に達した者の中から、面接試験の結果に基づき決定する。

各種目には、それぞれ以下のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

種目	配点	基準
教養試験	40点	正答率3割5分以上
専門試験	40点	（基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。）
面接試験	130点	50点以上

論文試験	20点	11点以上
------	-----	-------

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により採用が決定される。
- (2) 採用は原則として平成29年4月1日である。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

平成 28 年度新規学校卒業者の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、186,648 円（地域手当を含む）となる。

平成 29 年度（採用時）は、この額が変更されることもある。

なお、このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験申込書の配布等

受験申込書は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>) からダウンロードすることができる。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「総合土木試験請求」と朱書し、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を同封の上、郵便番号 950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

- ア 新潟県職員採用案内ホームページ (<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>) から電子申請を行う。（なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）
- イ 受験申込書に所要事項を記入し、新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に直接持参するか、郵送すること。（郵送する場合は、封筒の表に「総合土木受験」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法をとること。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

(3) 受付期間

- ・電子申請、郵送、持参いずれも平成 28 年 12 月 27 日（火）から平成 29 年 1 月 25 日（水）まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、平成 29 年 1 月 25 日午後 5 時 15 分までに正常に到達したものを受け付ける。
- ・郵送の場合、平成 29 年 1 月 25 日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ・持参の場合、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平成 28 年 12 月 29 日から平成 29 年 1 月 3 日までについては持参の受付を行わない。